

鹿児島県立鹿屋工業高等学校  
令和7年度 一般入学者選抜募集要項

〒893-0032 鹿児島県鹿屋市川西町4490番地  
TEL 0994(42)2165 FAX 0994(42)4524

## 1 募集定員

機械科 80名 電気科 40名 電子科 40名  
建築科 40名 土木科 40名 計 240名

## 2 出願資格

次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 令和7年3月に中学校又はこれに準ずる学校を卒業する見込みの者
- (2) 中学校等を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条に該当する者

## 3 出 願

### (1) 出願期間

令和7年2月6日(木)から令和7年2月13日(木)正午(必着)までとする。

### (2) 出願手続及び留意事項

ア 入学志願者は、入学検定料として、入学願書に2,200円分の鹿児島県の収入証紙を貼り、出身中学校(もしくはこれに準ずる学校)の校長を経て提出する。

※東日本大震災又は熊本地震の被災地域の者は、入学検定料を免除する。

イ 郵送による出願手続きは、本校校長宛に返信用封筒(簡易書留郵送料金に相当する切手を貼り、郵便番号・宛名を明記する)を添えて行う。返信用封筒への封入物の重さについては(受検票及び案内2部 約12g)×(受検者数)となります。

ウ 入学願書には、志願学科を第三志望まで記入できる。(ただし、第二、及び、第三志望を希望しない場合は、「なし」と記入する。)なお、入学願書提出後の志望学科の変更は出願変更の手続きにより行う。(第二、第三志望のみの変更も同様とする。)

エ 出願者に対しては、中学校長を経て、学力検査受検票を交付する。

オ 受検票には、顔写真(縦4cm×横3cm、裏面に第一志願学科名・出身中学校名・氏名を記入)を貼付する。

カ 出身中学校長は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする志願者がいる場合は、出願手続と同時にその旨を本校校長に申し出る。

キ 志願者のうち、特別な理由等で年間の欠席日数が30日以上の方については、自己申告書(様式20)を出身中学校長を経て、本校校長に提出することができる。なお、自己申告書は志願者及び保護者が記入し、封をして封筒表に出身中学校名、志願者氏名を記入する。

### (3) 出願変更

ア 出願変更を希望する者は、令和7年2月17日（月）から令和7年2月21日（金）正午（必着）までに行うものとし、同一人物について1回しか認めない。

イ 出願変更の手続きは、次のとおりとする。

① 志願の変更を希望する者は、出身中学校長を経て、入学志願変更願及びすでに交付されている受検票を先に志願した高等学校長に提出し、承認を受ける。

② 変更の承認を受けた者は、承認を受けた入学志願変更願（受理証明済）と新たに志願する高等学校の入学願書を出身中学校長を経て、変更先高等学校へ出願する。

ウ 出願変更にあたっては、入学検定料の納入は必要としないが、県立高等学校（定時制）及び市立高等学校から出願変更する場合は、入学検定料不足分を納入する。また、本校以外の推薦入学者選抜、帰国生徒等特別入学者選抜及び追選抜で不合格になった者の出願変更の場合、入学検定料を納入する。

エ 本校へ入学志願の変更を希望する者または志望学科の変更を希望する者は、入学志願変更願（様式3）については表面の3(2)ウと同様に第三志望まで記入すること。（ただし、第二、及び、第三志望を希望しない場合は、「なし」と記入する。）

## 4 選 抜

### (1) 方 法

選抜は、中学校長から提出された調査書及び選抜のための学力検査の成績等を総合して行う。

### (2) 学力検査

ア 検査場 鹿児島県立鹿屋工業高等学校

イ 期 日 令和7年3月5日（水）・6日（木）の2日間

ウ 日 程 3月5日（水） 国語，理科，英語各50分（英語は聞き取りテストを含む）  
3月6日（木） 社会，数学各50分，面接（午後）

エ 配 点 5教科それぞれ90点満点 合計450点満点

オ 携帯品 受検票，鉛筆（シャープペンシルも可），消しゴム，鉛筆けずり，三角定規，直定規，コンパス，昼食 ※上履き不要

時計（検査場には時計はありませんので，必要な方は持参してください。）

※ 携帯電話，スマートフォン，ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等），タブレット端末等は絶対に検査場に持ち込まないこと。

### (3) 合格者発表

令和7年3月13日（木）午前11時以後，本校ホームページ上において発表する。

### (4) 合格者集合

令和7年3月14日（金）12時50分までに，保護者同伴で本校体育館に集合すること。

入学に伴う諸手続きについて説明を行う。（筆記用具・上履き持参）

## 5 その他

入学者選抜において不正が発見された場合は，入学許可後であっても入学許可を取り消すことがある。